



# 看護問題対策委員会ニュース

全日本赤十字労働組合連合会 NO. 13-05 2013. 10. 11

## 日本医労連看護対策プロジェクトチーム 必要人員の出し方② 目指すべき看護体制

今回も、  
2ページです

日本医労連の看護対策プロジェクトチームが中間報告として目指すべき看護体制(必要人員)を病棟、外来、オペ室、透析室に分けて提起しました。今回は、外来、オペ室、透析室の報告を紹介します。

### 1. 人権尊重の外来をめざし～外来

#### 外来における看護職員の労働改善と必要人員の考え方

- ・カルテや検体の搬送や業務をおこなう職種の配置と分担業務の明確化
  - ・看護職員の配置は、前回、病院で看護職1名に対し患者20名、診療所は30名として積算。今回は様変わりする医療・看護状況を踏まえ、病院の配置を看護職1名に対し患者15名として積算。
  - ・小児科、処置や検査の多い耳鼻科・眼科等は【プラスα】の配置が必要。
  - ・内視鏡、放射線科、カテ室等は、安全性の視点から患者1人に看護師2人を基本に考える。
  - ・諸休暇(週休2日制、祝休日、年次有給休暇、生理休暇など)が取得できる人員が必要。
- 休みを保障する指数 = 年間診療日 ÷ (365日 - 年間休日・休暇数)
- $$= (365 - \text{日曜} 52 - \text{祝休日} 15 - \text{年末年始} 5) \div (365 - \text{土日} 104 - \text{祝休日} 15 - \text{年末年始} 5 - \text{夏休み} 3 - \text{生休} 13 - \text{年休} 20) = 295 \div 205 = 1.439 \approx 1.44 \text{ (休みを保障する指数)}$$
- 患者調査から、1日の病院の外来患者数は約166万人、診療所424万人
- 病院外来必要数  $166 \text{ 万人} \div 15 \text{ 人} \times \text{指数} 1.44 = 159359.0 \approx 15 \text{ 万} 9360 \text{ 人}$
- 診療所外来必要数  $424 \text{ 万人} \div 30 \text{ 人} \times \text{指数} 1.44 = 203519 \approx 20 \text{ 万} 3520 \text{ 人}$

### 2. 救急医療・看護の充実を～救急外来

#### 救急外来看護の要求

- ① 看護師の配置は、救急患者10人に1人以上とすること。また、専門の救急医を配置するとともに、検査など必要な専門職を配置し、患者のいのちと安全が守れる体制とすること。
- ② 労働基準法が規定する「当直勤務」(見回り程度で日常業務がないこと)の定義に照らし、救急外来は、交代制勤務とし、夜間も複数の看護職を配置すること。
- ③ 看護職をはじめ医療労働者の安全を守るための対策を強化すること。
- ④ 救急に関わる看護職の研修や訓練を保障すること。
- ⑤ 救急外来看護への診療報酬の正当な評価をおこなうこと。
- ⑥ 国は、救急指定病院に補助金を出すだけでなく、自治体と協力してどこでも迅速な救急医療が受けられる地域医療体制の整備を緊急におこなうこと。

### 3. 安全でゆきとどいた手術室看護～手術室

#### 手術室看護の要求

- (1) 医療法。診療報酬で看護職の配置基準を明確にすること
- (2) 手術室の特殊性を加味し、以下の人員配置すること

看護対策委員会ニュースNo.13-05  
2ページ/2

師長・主任＋（手術台×3人＋ $\alpha$ ）諸休暇保障指数（1.44）

- ①手術には、少なくとも手洗い看護職1人と外回り看護職2人の3人が必要。したがって、手術台1台につき最低3名の看護職を配置する。
  - ②手術室には、施設の規模やシステムにより、手術器械のセット係、術後の器械洗浄・消毒係、器械のクリーニング・整備係などが配置されている。施設の状況に合わせて【 $\alpha$ 】を配置する。
  - ③休暇や諸権利を取得するためには、1.44の指数を基本に人員配置をおこなうこと。
  - ④看護助手などの無資格者は、上記基準以外として、プラスする。
- (3) 労基法違反の宿日直勤務や拘束・待機はやめ、交代制勤務とすること。
  - (4) 安全性の視点からも、臨床工学士など必要な専門職種を配置すること。

### 4. 安全な透析看護のために～透析

#### 人員要求

- ・休みを保障する係数を1.44とする。
- ・師長・主任＋（1ベッド×2人）×諸休暇保障指数（1.44）  
なお、2人の職種は、看護職・臨床工学士で考える

## 「知ってください 看護師が足りません」東京医労連看護闘争委員会が作成

医労連の看護集会で紹介された、東京医労連看護闘争委員会のパンフの内容を紹介  
します。パンフのPDFは東京医労連のホームページに記載されています。

#### ホントは縛りたくないのに…

夜間は、看護師が少なくなります。巡回や数時間ごとに体の向きを変えたり、オムツ交換、点滴の管理などをしながらナースコールにも対応します。その間に患者さんがベッドから落ちたり転んだり、点滴を自分で抜いてしまうことがあります。患者さんの安全を守るためにベッドや車いすに縛るしかないのです。

患者さんが不穏になりそう  
なとき、側で見守りたい  
と思うのですが、それが  
出来ません。



職場の増員のためにも夜勤改善・増員署名にご協力を

**看護労働実態調査の締め切りが  
11月15日(金)に変更になりました  
調査用紙は、直接業者に送付してください**